

2024 年度特許フォーラム

「2024 年度特許フォーラム」を 12 月 12 日に御茶ノ水トライエッジカンファレンス（東京都千代田区）にて開催した。今回のフォーラムでは、急速な進歩を遂げる AI 技術と知的財産権に関する講演 2 件（特別講演及び一般講演）と光企業における知的財産活動に関する講演 1 件（一般講演）の計 3 件の講演を行ない、約 50 名の方にご来場いただいた。

光協会の小谷副理事長兼専務理事の挨拶で開幕し、オープニングは、浜松ホトニクス（株）知的財産本部 本部長 竹田 明史氏から『浜松ホトニクスの知的財産活動について』と題してご講演をいただいた。浜松ホトニクスにおける知的財産活動について、事業戦略と一体化したグローバルな知的財産戦略としての特許ポートフォリオの構築と、知財部と事業部門の一体的な活動（現場主義）が説明された。前者では特許ポートフォリオ構築の実例（ステルスダイシング技術）、後者では知財戦略委員の事業部常駐などによる協業の効果（発明／意匠提案の大幅増等）の紹介があった。

次に、特許庁 審査第一部 光デバイス 光制御 技術担当室長 川村 大輔氏から『AI 関連技術に関する特許審査事例について』と題してご講演いただいた。「知財推進計画 2023」の短期目標に従い 2024 年 3 月に拡充・公表された 10 件の AI 関連発明の特許審査事例について紹介され、AI 関連の特許要件（進歩性、実施可能要件、サポート要件、発明該当性）を各種の事例を基に解説された。

最後に、特別講演として内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官 山本 英一氏から『AI 時代における知的財産権と今後』と題してご講演をいただいた。急速な進歩を遂げる生成 AI を始めとした AI 技術と知的財産権に関する内閣府知的財産戦略推進事務局における取り組みを、2024 年 5 月に公表された「中間とりまとめ」を基に紹介された。生成 AI と知財をめぐる懸念・リスクへの対応について、法的ルール、技術による対応、契約による対応など、広範な内容を丁寧に解説された。

各講演やフォーラム後の懇談会では活発な質疑応答や議論が交わされ、光産業界における AI を含めた知財・特許への関心の高さ、企業戦略における知財管理の重要性を感じることができた。



浜松ホトニクス 竹田氏



特許庁 川村氏



内閣府 山本氏



会場風景